

移住定住パンフレット
徳島県石井町

いしいで暮らす

vol. 3



田舎でもない、都会でもない。
でもほどよい感じが住みやすい。

石井町移住交流支援センター

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原121-1 (石井町役場総合政策課)

電話：088-674-7503 FAX：088-675-1500(代)

Eメール：sousei@ishii.i-tokushima.jp



石井町移住定住情報サイト

【石井町データ】

世帯数：10,452世帯 人口：26,224人（男：12,481人、女：13,743人）

平均気温：16.7℃ 降水量：1,496.0mm 日照時間：2,259時間

地勢：徳島県の東部に位置し、東は徳島市、西は吉野川市、南は神山町、北は吉野川を境として上板町と隣接。

東西約6km、南北約5.5km、面積28.85平方km

【出典】総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成29年1月1日現在）」
徳島地方気象台「徳島の年報2017」

【町内の主な施設】

病院（2）、一般診療所（21）、歯科（17）、幼稚園（5）、小学校（5）

中学校（2）、高校（1）、認定こども園・保育所（園）（7）、スーパー（5）

コンビニ（11）、ホームセンター（1）、ドラッグストア（2）、農産物直売所（4）

警察（警察署1、駐在所5）、消防署（1）

【主な年間行事】

桜まつり（3月下旬～4月上旬） 藤まつり（4月下旬～5月上旬）

みらいフェスタ in いい（5月） 夏まつり（8月第一土曜日）

石井町ボランティアフェスティバル（10月） 石井町文化祭（11月）

ウインターイルミネーション（12月上旬～下旬）

【特産品】

ほうれん草、ブロッコリー、ねぎ、ごぼう等の農産物、漬物、食肉加工品、醤油、焼酎 等

【石井町へのアクセス】

飛行機（徳島阿波おどり空港まで）

羽田空港から…約1時間20分 福岡空港から…約1時間10分

（阿波おどり空港から石井町役場まで…車で約45分）

高速バス

大阪から…約3時間

東京から…約9時間30分（夜行便）

関西国際空港から…約3時間※ 名古屋から…約5時間※

※隣接市にあるJR徳島駅から路線バスを利用。

自動車

徳島自動車道、藍住ICまたは土成ICから約20分。

高松自動車道板野ICから約30分。

JR徳島駅から約30分。



藤まつり



いいの藤やさい（紫色野菜）

吉野川に 育まれた 藤香るまち

緑濃い四国山地と水清らかな吉野川との間に開けた地域にある石井町。吉野川の恵みに育まれた石井町は、実り豊かな平地と、標高200メートル前後のなだらかな山地や丘陵地からなります。野鳥の森や吉野川に代表される自然環境、「国分尼寺跡」に代表される寺院・文化財など、歴史と文化、自然に恵まれた町です。

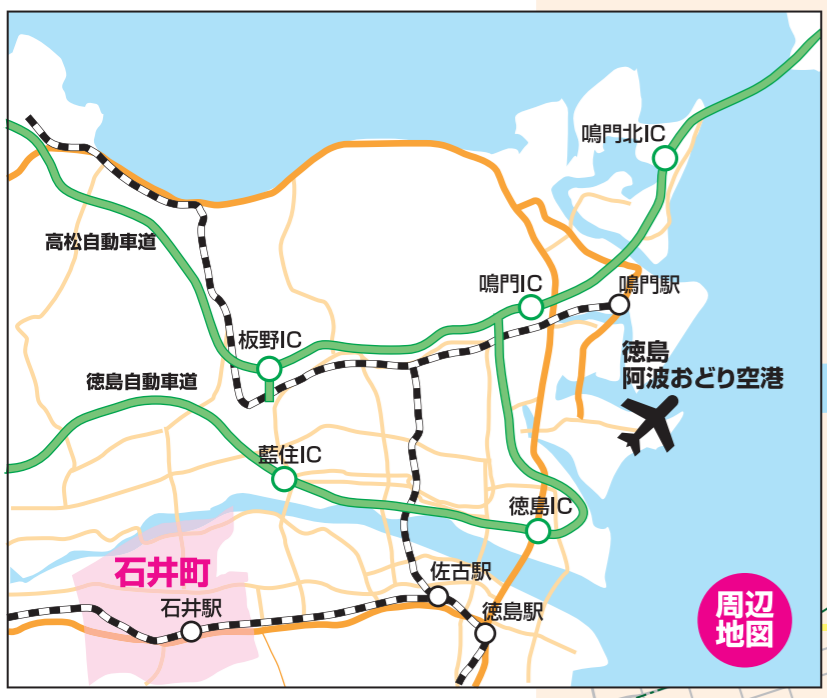
古くから農業が盛んな土地柄で、町の全面積の約65パーセントが農耕地となっています。ほうれん草、ブロッコリー、ねぎ、小松菜、スイートコーン、枝豆、ごぼうなど新鮮でみずみずしい野菜の供給基地であり、常設の農産物直売所は町内外から多くの買い物客で賑わっています。

近年は隣接市のベッドタウンとして開発が進み、国道192号線、県道30号線沿いのエリアを中心に、大型ショッピング施設をはじめ、多くの小売店などが進出しています。

公共施設、商業施設、医療・福祉機関など、暮らしに必要なものがコンパクトにまとまっており、都市機能と自然のバランスが良い住みやすい町です。



石井町ガイドマップ



- 公共施設
- 組合・団体・商工会
- 保育・教育施設
- 名所・文化財・旧跡・公園
- 警察・駐在所
- 消防署
- + 病院
- + 歯科医院
- + 郵便局
- + 銀行
- 地場産品応援の店
- ふるさと納税協力店
- 不動産
- その他一般小売店
- + ガソリンスタンド
- 24 コンビニ



赤枠線内次ページに拡大



900m

- 公共施設
- Ⓜ 組合・団体・商工会
- 🎒 保育・教育施設
- 🏛 名所・文化財・旧跡・公園
- 🚔 警察・駐在所
- 🚒 消防署
- 🏥 病院
- 🦷 歯科医院
- 📮 郵便局
- 🏦 銀行
- 🏪 地場産品応援の店
- 🏠 ふるさと納税協力店
- 🏡 不動産
- 🌿 その他一般小売店
- 🛢 ガソリンスタンド
- 24 コンビニ



高川原・石井地区拡大マップ

石井町子育てハンドブック〔tsunagu (つなぐ)〕

子育て支援課：088-674-1623

石井町で子育てを楽しむ本として、妊娠・出産から就学前児童の子育てに至る各種支援策を掲載したハンドブックを、役場窓口や保健センターでお配りしています。

地域子育て支援拠点事業

子育て支援課：088-674-1623

地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の保護者を対象に、交流や育児相談、情報提供などを行っています。町内では「NPO 法人こどもねっといしい子育てサロン」、「さくら認定こども園にじぐみ」で実施しています。

学童保育

子育て支援課：088-674-1623

昼間、保護者のいない家庭の児童を対象に、放課後等に適切な遊びや生活の場、安心して過ごせる場を提供します。全ての小学校区において、小学校の敷地内や近隣で学童保育を実施しています。

幼稚園預かり保育支援

学校教育課：088-674-7505

降園後、保護者の就労等のため家庭で保育することができない幼児を対象に幼稚園でお預かりします。また夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、卒園後、入園前、土曜日にも必要に応じています。

幼稚園給食の実施

学校教育課：088-674-7505

幼稚園児に対し給食を実施し、保護者の負担を軽減しています。

いしい英語大好き事業

学校教育課：088-674-7505

町内の幼稚園、小学校を対象に、英語の巡回指導を行っています。

ファミリー・サポート・センター

徳島ファミリー・サポート・センター：088-611-1551

子育て中の家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、地域の中で子育ての応援をしてほしい人と、子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う相互援助活動を行っています。

就農支援

農業次世代人材投資事業

産業経済課：088-674-1118

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後に農業次世代人材投資資金（年間上限150万円。最長5年間。）を交付します。

融資主体補助型経営体育成支援事業補助金

産業経済課：088-674-1118

地域農業の担い手を育成し、その方たちが経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組み際に必要となる農業用機械や施設等の導入等について補助金を給付します。

創業支援

創業支援事業

産業経済課：088-674-1118

商工会や創業支援事業者等と連携し、町が創業支援に関するワンストップ相談窓口となり、創業希望者に創業支援事業者等が行う事業の情報提供やその他支援を行います。

創業促進事業補助金

産業経済課：088-674-1118

石井町創業支援事業計画に基づく、特定創業支援事業による支援を受け、石井町内で創業しようとする者に対し補助金を交付します。（上限：10万円）

創業セミナー（商工会）

産業経済課：088-674-1118

創業に必要な知識が習得できるセミナーを開催し、創業希望者の経営力のレベルアップを支援します。

お役立ち制度

婚姻証交付サービス

住民課：088-674-1114

婚姻届を提出された方に、婚姻証の交付及び「ふじっこちゃん」Box等をプレゼントします。

暮らす

新婚世帯向け家賃助成制度

総合政策課：088-674-7503

平成27年4月1日以降に婚姻の届出をした新婚夫婦が同日以後に賃貸借契約を締結し、町内の民間賃貸住宅に入居する場合、家賃の一部を助成します。（年齢制限等あり。新規受付は平成31年3月末まで。）

空き家リフォーム助成事業補助金制度

建設課：088-674-1117

石井町内にある施工業者を利用した内外装の修理及び修繕やバリアフリー対応工事などの空き家のリフォーム工事に対して、補助金を交付します。

住まいのリフォーム応援事業

建設課：088-674-1117

住宅の質への不安を解消し、安心して暮らす社会環境をつくり出すため、町内の施工業者を利用した住宅の修繕、補修工事やバリアフリー対応工事などのリフォーム工事に補助金を交付します。

電動式生ごみ処理機等購入補助

環境保全課：088-674-6842

生ごみの減量化のため、電動式生ごみ処理機かコンポスターを町内の取扱店で購入する場合に購入額の2分の1（限度額3万円）を補助します。

こうのとりのり応援事業（不妊治療）

健康増進課：088-674-0001

石井町では、不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。1年度目は1回につき15万円（上限）、2年度目以降7.5万円（上限）です。

育てる

子どもはぐくみ医療費助成事業

子育て支援課：088-674-1623

0歳から中学校修了までの子どもにかかる医療費の一部を保護者に対し、助成します。

乳幼児歯科継続健診・フッ素塗布・歯磨き指導

健康増進課：088-674-0001

石井町では、徳島大学大学院小児歯科学分野と町内歯科医師と協力して、子どものむし歯予防のため8・9か月児から5歳児まで半年毎に歯科健診・フッ素塗布・歯磨き指導を行っています。（必要時、保健師・管理栄養士による相談も実施しています。）

新生児聴覚検査

健康増進課：088-674-0001

石井町では、指定医療機関で新生児聴覚検査を実施しています。

子育て応援祝金支給制度

子育て支援課：088-674-1623

出産祝金

母親が出産の1年以上前から、継続して町内に住民票をおいて居住し、出産後も引き続き石井町に居住する意思のある方に対して、第1子は3万円、第2子は5万円、第3子以降は10万円を支給します。申請期間は出産した日を含めて90日以内です。

入学支度金

監護する児童が小学校又は中学校に入学する年の2月1日を基準日とし、町内に1年以上継続して住所を有しているひとり親に対して、小学校又は中学校入学時に3万円を支給します。申請期間は入学する年の2月1日から末日です。（詳しい支給要件等はお問い合わせください。）

病児保育事業

子育て支援課：088-674-1623

病気中や病気の回復中の児童で、保護者の勤務の都合など社会的にやむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難な児童を対象に、保育を行います。

多子世帯保育料軽減事業

子育て支援課：088-674-1623(保育) 学校教育課：088-674-7505(幼稚園)

町内保育所（園）・認定こども園保育部の児童、及び町立幼稚園の児童について、第1子が満18歳未満である場合は、第2子以降の保育料を軽減します。



林さん
移住時期：2017年
前居住地：滋賀県
若葉農園

1ターン **農業法人で働いています**
■移住のきっかけ
大学卒業後、不織布繊維を扱う会社に勤めていました。入社して一年半経過したとき、知り合いから徳島で自然農法により野菜を栽培している農園があることを聞きました。当時勤めていた会社に不満はありませんでしたが、農業や化学肥料を使わずに、そして大人も子どもも食べて安心・安全な野菜を自らの手で作り勉強したいと思いました。そこで、若葉農園で研修を受けるため石井町へ移住いたしました。
■移住して良かったこと
石井町は滋賀県の実家の町の雰囲気似ています。都会ではありませんが、田舎過ぎると思いません。農業の格好をしてガソリンを入れてみると、「農業頑張れよー」と、地域のおじさんが声をかけてくれました。人の温かさを感じることができた町です。
■移住して苦労したこと
実家から出て生活する暮らしが初めてだったので、その事で少し不安がありました。農園は駅から近かったのですが、寮は駅から少し遠くで困りました。農園の社長から自転車を借りています。車や自転車がある方が便利です。
■アドバイス
石井町は都会ではなく、田舎すぎるとも思いません。いろいろな生活スタイルがとれる町だと思います。家が農家でなくても農業法人で研修を受けることができます。この研修で農業の経験を積み、自然農法が広がるように頑張りたいと思います。興味がある方、一緒に農業を楽しみましょう。



中田さんご夫婦
移住時期：2016年
前居住地：イタリア(フィレンツェ)
La Rificolona

1ターン **夫婦で靴づくりをしています**
■移住のきっかけ
徳島市出身で神戸市の会社で広告の仕事をしていましたが、一生残るような「ものづくり」がしたくて、靴づくりの勉強を始めました。靴づくりを本職にしようという仕事を辞め、思い切って夫婦でイタリアに渡り靴づくりの修業をしました。石井町には、亡くなった祖父の家があり、両親から祖父の家で暮らしたらという提案をもらい、石井町へ移住を決めました。
■移住して良かったこと
僕たちが作る靴は、京阪神、東京のお客様が中心になっていて、京阪神には自動車、東京には飛行機を使って移動しています。徳島は神戸、大阪へアクセスしやすく、東京へも徳島空港、神戸空港が使えるので支障なく仕事が出来ています。
■移住して苦労したこと
自分で家のリフォームをしました。リフォームに3〜4か月かかり、最後の方は焦ってしまいました。家財道具がたたくさん残っていましたが、石井町では家庭の粗大ゴミを持ち込みで処理してもらえたのでとても助かりました。
■アドバイス
自分で家をリフォームすると面白くできると思います。DIYが好きなお人へは、向くかもしれません。水回りなど業者に頼む場合は、知人に紹介してもらったり信頼できる業者選びが大切だと思います。
海外にいた時にも思いましたが、目的や目標さえあれば、どこでも暮らせると思います。徳島で仕事をする以上、藍染めなど地域の伝統を生かすようなこともしていきたいですね。



佐藤さん
移住時期：2013年
前居住地：大阪府
大西さん
移住時期：2013年
前居住地：徳島市
(出身：青森県)
岡久さん
移住時期：2007年
前居住地：吉野川市
吉成さん
移住時期：2013年
前居住地：小松島市

1ターン **楽しく子育てしています**
■移住して良かったこと
みんな仲良しのんびり子育てできる環境が気に入っています。良い意味で町が小さくまとまっているので、住民と行政も距離が近く、生活に必要なものがほとんど身近でそろいます。生活する上で困ったことも少なく、子育てサロンや子ども医療費助成など子育て支援も充実しているので新米ママにも子育てしやすいです。
■移住して苦労したこと
子育てサロンを利用する最初の歩が踏み出しづらかったです。まずは、読みきかせやリトミックなどイベントへの参加から始めてみるのいいと思います。また、ゴミの分別が多いことや、台風による大雨などで道路が冠水してしまったなど、今まで暮らしていた地域とルールとの違いがあったので、予想外のことに戸惑いました。
■アドバイス
最近はおとなになってきたと思いますが、酪農や養鶏をしている農家さんもあるので、においに驚いたことがあります。移住を考えると、付近の道路や生活環境など、将来の自分たちのライフスタイルに合っているかも考えながら、現地の下見や情報収集をすることをおすすめします。

子育てサロン (NPO法人こどもねっといしい)
<https://www.facebook.com/npokodomonet>

移住者インタビュー

出生記念品贈呈サービス

住民課：088-674-1114

石井町に出生届を提出された方に、お子様の誕生記念として「おむつケーキ」をプレゼントします。(生まれた子の住所が石井町内に限ります。)

粗大ごみ収集サービス

環境保全課：088-674-6842

独居老人等、持ち込み手段の無い方の粗大ごみを収集します。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度

環境保全課：088-674-6842

既設単独処理浄化槽または汲み取り槽から、合併処理浄化槽に設置換え(転換)を行う場合、設置費等の一部を補助します。

木造住宅耐震改修支援事業

防災対策課：088-674-1171

木造住宅の耐震改修工事を行う方に対し、耐震改修費用の一部を助成する事業です。

耐震改修工事

診断結果が評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)であった住宅を、評点1.0以上(一応倒壊しない)のレベルまで改修する工事です。補助金額は対象となる工事費の5分の4以内で、感電ブレーカーの設置を条件に最大130万円です。

住まいの安全・安心なリフォーム

診断結果が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅で、一定の要件のもとに行う簡易耐震化及びリフォーム工事です。補助金額は対象となる工事費の5分の4以内で、上限50万円です。

敬老祝金

長寿社会課：088-674-6111

長寿を祝福するとともに、高齢者の福祉を増進するため、人生の節目を迎える高齢者の方に、敬老祝金をお贈りしています。支給対象は、9月30日において石井町に引き続き1年以上居住している満88歳及び満100歳の方です。

家族介護慰労金

長寿社会課：088-674-6111

石井町では、介護保険の要介護認定で、要介護4・5と認定され、その状態が1年以上継続している被保険者を居宅で介護している同居家族に対し介護慰労金として10万円を支給しています。(過去1年間介護保険サービスを受けていない等の要件があります。)

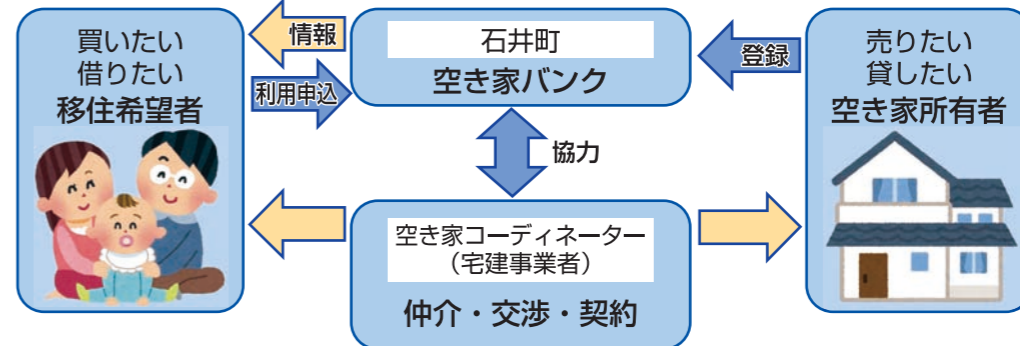
空き家対策

空き家相談窓口

総合政策課：088-674-7503

空き家に関するワンストップ相談窓口(適正管理・利活用・除却等)を開設しています。石井町総合政策課まで、お気軽にご相談ください。

石井町空き家バンク



石井町空き家バンク

アットホーム版



ライフフルホーム版



空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図るため、町内の空き家情報を登録する**空き家バンク***を設置しました。

※**空き家バンク**とは、空き家の売買・賃貸を希望する所有者から申し込みを受けた物件情報をホームページで公開し、移住等を希望する方に情報提供を行うシステムです。なお、契約交渉は徳島県に登録された空き家コーディネーターと行います。

・町は物件の情報提供を行います、交渉や契約には一切関与しません。

・空き家バンクでの物件の売買または賃貸借の契約が成立したときは、空き家コーディネーターに対する手数料が発生します。

お問い合わせ・相談窓口

石井町役場 088-674-1111 (代表)	移住・定住、空き家に関する相談 (石井町移住交流支援センター)	総合政策課	088-674-7503
	転入・転出、国民健康保険・国民年金の手続き	住民課	088-674-1114
	幼稚園・小学校・中学校に関する手続き	教育委員会	088-674-7505
	介護保険、後期高齢者医療に関する手続き	長寿社会課	088-674-6111
	障がい福祉、町営住宅、犬の登録に関する窓口	福祉生活課	088-674-1116
	町税に関する窓口	税務課	088-674-1115
	町道、交通安全施設に関する窓口	建設課	088-674-1117
	児童手当、子どもはぐくみ医療、 保育所等の手続き、子育てに関する窓口	子育て支援課	088-674-1623
	農業・創業に関する相談、観光に関する窓口	産業経済課	088-674-1118
	防災情報に関する窓口	防災対策課	088-674-1171
石井町役場 水道課	上水道に関する手続き		088-674-1141
石井町役場 環境保全課	ごみの収集、し尿処理、環境に関する窓口		088-674-6842
石井町役場 健康増進課	各種がん検診、予防接種、母子保健に関する窓口		088-674-0001
徳島名西警察署石井庁舎			088-674-0110
名西消防組合・石井消防署			088-674-6788
石井町有線放送農業協同組合	ケーブルTVに関する手続き		088-674-7667
石井町商工会	創業に関する相談		088-674-1292
ハローワーク徳島	就労に関する相談		088-622-6305
	(株) ダイヒョウ		088-674-1470
	(有) 西浦不動産		088-674-2018
	ピタットハウス徳島店(株) ケーズオフィス		088-677-7083
	藤マンション		088-674-5580
	(株) 藤本ハウジング		088-674-7816
住まいに関する相談 (石井町商工会加盟不動産事業者)	ホームパートナー		088-678-5454

※町の窓口については、平成30年4月1日付の組織改編を反映しています。

(順不同・敬称略)

石井町公式SNS 石井町の魅力や情報を発信しています！

Instagram
▽アカウント名▽
town_ishii



Facebook
▽アカウント名▽
石井町との交流サイト



Twitter
▽アカウント名▽
@ishiitown



いいアプリ



石井町
イメージキャラクター
ふじっこちゃん

発行：徳島県石井町（平成30年7月発行）

住所：〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原121-1

電話：088-674-1111(代) F A X：088-675-1500(代) Eメール：sousei@ishii.i-tokushima.jp

石井町ホームページ：http://www.town.ishii.lg.jp/ 石井町移住定住情報サイト：http://www.town.ishii.lg.jp/iju/